

特別会計の主な質疑

◎国民健康保険特別会計
◎後期高齢者医療特別会計
◎介護保険特別会計
◎浄化槽設置管理事業特別会計

健全化判断比率・資金不足比率の審査・報告

ときがわ町決算に基づく健全化判断比率及び浄化槽設置管理事業特別会計・水道事業会計決算に基づく資金不足比率が、監査委員の意見を付けて報告された。

審査の方法
令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係担当課長から説明を求め審査した。

審査の結果
下表のとおり、一般会計等における健全化判断比率、公営企業等における資金不足比率が報告された。



健全化判断比率

Table with 3 columns: 健全化判断比率, 令和2年度, 早期健全化基準. Rows include 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率.

※「-」…赤字額がないため

資金不足比率

Table with 3 columns: 会計の名称, 資金不足比率, 経営健全化基準. Rows include 浄化槽設置管理事業特別会計, 水道事業会計.

※「-」…資金不足が生じていないため

監査報告

令和2年度一般会計、5特別会計の歳入歳出及び水道事業会計の決算について監査を行った。

審査の方法

各決算の事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠し、かつ、議決予算科目等に従って調製されているか、その計数は正確であるか、関係諸帳簿、証書類と照合しているかなど、例月出納検査、定期監査の結果を参考にするとともに、関係職員からの説明を求め審査した。

審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、その他の書類は関係法令の諸規定に準拠して作成されており、その内容についても予算額及び収入支出済額については検算し、関係諸帳簿、証書類等照合した結果、計数処理及び予算執行について適正であると認められた。

まとめ

令和2年度の決算は、新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算の影響を受け、当初予算に対して、大きく変動しており、前年度に比べると、歳入は30.1%、歳出は29.9%増加している。実質収支額も23.9%増加し2億1千万円強の黒字となっている。国の特別定額給付金給付事業費補助金10億9870万円、地方創生臨時交付金2億7394万円が主なものであり、コロナ禍で不足していた手指消毒用アルコールの全戸配布と事業者への支援として地域商品券発行等複数の支援事業が実施されている。

町税は、徴収率99.2%と高い水準を維持している。水道事業会計では、令和3年度以降は純損失（いわゆる赤字）が見込まれる厳しい経営状況にある。策定した水道事業経営戦略の取り組みを着実に実行していただきたい。



合併浄化槽の展示の様子



漏水工事の様子

地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政状況を統一した指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために定められた。毎年度、左記の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する。

- ①実質赤字比率
②連結実質赤字比率
③実質公債費比率
④将来負担比率

健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

また、公営企業を営営する地方公共団体は、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する。これが経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

条例の一部改正・廃止

※「議員提出議案第1号議会議員定数条例の一部改正」については、16ページ（裏表紙）をご覧ください。

議案第32号

事務手数料条例の一部改正
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号の発行主体が変更するとともに、受託による徴収へと位置づけが変わったため、改正。

徴収主体の変更で手数料は変わらないのか。
答 主体が変わるだけで、再発行手数料の金額は変わらない。

再発行の手続きは変わるのか、役場窓口で申請できるのか。
答 今までもどおり町の窓口で申請できる。

今までもどおりの手続きなのに、手数料だけ地方公共団体情報システム機構に入るのか、委託を受けているのか。
答 出産費用が出産育児一時金よりも少なかった場合その差額は、世帯主の請求により差額を支払う。

議案第33号
国民健康保険出産費貸付基金条例の廃止
出産育児一時金の支給が見込まれる世帯主に対し、その支給を受けるまでの間当該出産に要する費用を支払うための資金の貸付けを行うための基金であり、出産育児一時金の支払いは、直接支払制度及び受取代理制度の浸透により、出産に要する資金の貸付けの必要性がなくなったため廃止する。

出産費用が出産育児一時金よりも少なかった場合その差額は、世帯主の請求により差額を支払う。